

道路交通法改正(自転車の青切符制度導入等)に伴う 自転車交通ルール講習会の開催について

西沢田自治会

各位

(特に中学生・高校生および保護者の皆さま)

平素より自治会活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、道路交通法の改正により、自転車の利用に関する交通ルールが見直され、規制が強化されています。

特に本年4月には、自転車の交通違反に対して反則金を科す「青切符制度」が導入される予定となっております、自転車を利用する中学生・高校生にとっても、交通ルールを正しく理解することがこれまで以上に重要となっております。

こうした状況から、自治会では、主に中学生・高校生とその保護者を対象に、自転車交通ルール講習会を下記のとおり開催いたします。

当日は、沼津警察署の職員の方を講師としてお招きし、法改正のポイントや青切符制度の概要、中高生が特に注意すべき違反行為などについて、分かりやすく解説していただく予定です。

自転車事故の防止と、安全で安心な地域づくりのため、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時:2026年2月21日(土)午前10時~11時30分
2. 場 所:西沢田公会堂(さくら会館)
3. 講 師:沼津警察署 職員
4. 対 象:自転車利用者 特に中学生・高校生およびその保護者 等
5. 内 容:
 - ・道路交通法改正の概要
 - ・2026年導入予定の自転車に対する青切符制度
 - ・中学生・高校生が特に注意すべき自転車の違反行為
 - ・事故を防ぐための安全な自転車の乗り方 等

【お問い合わせ先】

西沢田自治会

電話:090-1835-6285(平松)

